

2020年10月28日

博士学位の取消しについて

このたび、本学が2017年3月21日に授与した博士学位の取得に関して不正行為が判明したため、学位を取り消し、学位記を返還させるという事態が発生いたしました。学位を授与する高等教育機関として、このような事態を引き起こしましたことは極めて遺憾であります。

今回認定した不正行為は他人の研究成果等の盗用であり、それが論文の広範囲に至り、かつ論文の根幹部分に亘っておりました。この行為は著しく研究倫理に反するものであるとともに、本学の学位および教育研究活動の信頼性を傷つけるものです。

本学では、すでに剽窃検知アプリケーションの導入による論文チェック体制を構築し、研究倫理に関する教育活動を実施してきているところですが、本事例が発生したことを重く受けとめ、改めて、研究倫理教育責任者である学部・研究科等の長が、学生を含む各所属の研究者に対する研究倫理教育の取組を更に推進し、研究倫理意識のいっそうの向上に努めてまいります。そして、今後、このような事態が生じないよう、再発防止に全力を尽くしていく所存です。

同志社大学

学長 植木 朝子

グローバル・スタディーズ研究科長 中西 久枝